



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

特別養護老人ホーム等入所者の診療の取扱いに関する講習会について

特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）につきましては、「特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）の取扱いについて」（平成 18 年 3 月 31 日付厚生労働省通知）（最終改正：平成 26 年 3 月 28 日保医発第 0328 第 2 号）により行われているところですが、毎年、会計検査院による会計実地検査において、特別養護老人ホーム等入所者に対する配置医師（嘱託医）等の診療に係る請求に関し、数多くの指摘等がなされております。

今般、特別養護老人ホーム等の施設長・配置医師・事務担当者等の方々を対象として、適正な施設の運営並びに保険診療を行っていただくことを目的に、標記講習会を福岡県保健医療介護部医療保険課と共同で下記のとおり開催いたしますのでご連絡申し上げます。

なお、

1) 本年度より、北九州・福岡の 2 会場で開催いたします。

(※講習内容は同様です。)

2) 対象施設に対しては、県庁医療保険課より直接通知されております。

記

1. と き ・ と こ ろ

①福岡会場 : 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 15:00~17:00

於) 福岡県医師会館 5 階ホール

福岡市博多区博多駅南 2-9-30 (Tel.092-431-4564)

②北九州会場 : 平成 27 年 10 月 20 日 (火) 15:00~17:00

於) 北九州市小倉医師会館 講堂

北九州市小倉北区中島 1-19-17 (Tel.093-551-3181)

2. 対象施設

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、身体障害者更生施設・療護施設、知的障害者入所更生施設、知的障害者授産施設、指定短期入所生活介護事業所、指定障害者支援施設、指定療養介護事務所、情緒障害児短期治療施設